

大阪市水道局告示第78号

次の金融機関について、大阪市水道局収納取扱金融機関の名称変更の届出があったので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和6年12月26日

大阪市水道局長 谷川友彦

変更前金融機関名	変更後金融機関名	変更年月日
中京銀行	あいち銀行	令和7年1月1日

(水道局総務部経理課)